



親切に話を聞く菊地さん

信頼してもらってから

介護保険制度が始まる前から、デイサービス施設などに勤務していたそうですね。以前と比べて、変わったと感じていることは何ですか。

家族以外から介護支援を受けることに対する抵抗感が、以前より少なくなってきました。しかし、ヘルパーなど、他人が家の中に入るわけですから、サービスを受ける人の立場で考えな

くては、ケアマネジャーの仕事は務まりません。サービス計画を作成するとき、特に気を付けていることがありますか。

相手に信頼されることが第一。互いの間に距離があつては、自立を目指して一緒に頑張っていくことができないからです。家族のように頼ってもらい、困ったことを何でも相談してくれる

ケアマネジャーにインタビュー

ようになると、やりがいがありますね。そのためにも、個人情報の管理には十分、気を配っています。

希望をありのままに話してほしいのです。自分が納得できないのは、自立に向けた計画が実行できません。また、サービス事業者にもそれぞれ得意分野があるので、わたしたちケアマネジャーも情報交換しながら勉強して、資質の向上に努めて利用

介護が必要となる前に、わたしたちに備えておけることがあるでしょうか。

かかりつけ医を持ち、普段から健康管理に努めることが大切です。また、市内十八カ所の在宅介護支援センターで、介護予防教室を開いています。そして、介護に対する心配や悩みは、各支援センターへ気軽に相談してください。費用は無料、公平・中立でアドバイスします。

できるだけ 自立した 介護保険制度の



利用者の希望を細かく聞いて計画作り

「サービス計画」の作成

では、実際に「介護サービス計画」の作成はどのようにするのでしょうか。認定を受けた人が「居宅サービス」施設サービス」のどちらを選択するのによつて、変わってきます。

前橋太郎さんの週間計画		
サービス内容	回数	
訪問介護	30分未満	7回
	30分以上1時間未満	2回
訪問看護 (30分以上 1時間未満)		1回
通所介護 (6時間以上 8時間未満)		3回

届け出ます。依頼された事業所に所属する介護支援専門員が、本人や家族などの希望を聞きながら、一人ひとりの心身や生活の状態に応じたサービス計画を作成するのです。

居宅サービス計画の作成例
「要介護3」の認定を受けた前橋太郎さんを例に、計画の実例を紹介しましょう。

太郎さんは「家族とともに過ごしたい」「足に不自由があるが施設に通って仲間をつくり話したい」「就寝前の着替えを手伝ってほしい」という希望がありました。そこで、上表の週間計画を作成。このほかに、一カ月間に、福祉用具(車いす)の利用、短期入所生活介護を三日間利用しました。

以上でひと月のサービス利用金額が約二十六万円。本人の自己負担額はその割にあたる二万六千円となる計算です。

施設サービスの利用
介護保険施設への入所・入院を希望する人は、入りたい施設へ直接申し込みます。この場合、各施設でサービス計画を作成してもらいます。